

小規模多機能サービスご利用料金

ご利用料金は下記で構成されています。

介護保険一割負担
宿泊代（利用時のみ）
食事・おやつ代
その他費用

- 介護保険利用者負担額（1割）
（一定以上の所得者は2割又は3割負担）

基本費用額（月単位）（1割）

要介護1	10,767円
要介護2	15,824円
要介護3	23,019円
要介護4	25,405円
要介護5	28,012円

別途加算費用額

- ・ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ口（全体の単位数の18.6%相当）
- ・ 認知症加算Ⅱ（920円/月）
→ 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の方
- ・ 認知症加算Ⅳ（476円/月）
→ 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱかつ要介護度2の方
- ・ 初期加算（30日間 31円/日）
→ 登録した日から起算して30日以内の期間について、日につき加算します。
30日を超える病院又は診療所への入院後に利用を再び開始した場合も、同様とします。
- ・ 総合マネジメント体制強化加算Ⅰ（1240円/月）
→ 他職種協働での支援計画の検討、地域の中での活動機会の確保に取り組む事業所に算定されます。
- ・ サービス提供体制強化加算Ⅱ（662円/月）
→ 介護職員ごとの研修計画の作成、実施。定期的なケア検討の会議開催、介護福祉士配置50%以上の体制を取っている事業所に算定されます。
- ・ 訪問体制強化加算（1,033円/月）
→ 職員の訪問体制を整え、1ヶ月における延べ訪問回数が200回以上である事業所に算定されます。
- ・ 科学的介護推進体制加算（42円/月）
ご利用者の状態やケア内容のデータを国の科学的介護情報システムに提出し、その情報を活用して介護の質を改善する事業所を評価する加算です。
- ・ 生産性向上推進体制加算（Ⅱ）（11円/月）
介護現場における業務効率化やICT（情報通信技術）・介護ロボット活用を通じて、ご利用者の安全確保、サービスの質向上、職員の負担軽減へ取り組む事業所を評価する加算です。

- 宿泊代（利用時のみ）
1泊あたり2,000円
- 食事・おやつ代
朝食 300円 昼食 600円
おやつ 40円 夕食 670円
- その他費用
喫茶代 1杯 50円

ご利用料金の一例【概算/参考】

Aさん（要介護1）

週3回通いサービス/週2回訪問サービス（身支度等）を利用

一割負担額 月額 10,767円（1カ月利用）
+加算分 4,728円

宿泊費 月額 0円（0日）

昼食・おやつ代 月額 7,680円（月12回利用）

その他費用

喫茶代 月額 600円（紅茶12杯）

合計 月額 23,775円

Bさん（要介護2）

週2回通い・訪問サービス/週1回宿泊サービスを利用

一割負担額 月額 15,824円（1カ月利用）
+加算分 5,975円

宿泊費 月額 8,000円（4日利用）

昼食・おやつ代 月額 5,120円（月8回利用）

朝食・夕食代 月額 3,880円（各月4回利用）

その他費用

喫茶代 月額 400円（コーヒー8杯）

合計 月額 39,199円

上記のように、通所や訪問、宿泊回数に関わらず、介護保険利用者負担額は定額となり、食事や宿泊費等の実費分が回数分の算定になります。

介護保険利用者負担額は月途中の利用開始・終了、長期の入院以外には日割り算定にはなりません。

※介護保険利用者負担分については、世帯の所得により高額介護サービス費の対象となります
※おむつ類については、ご自宅からお持ちになる分には費用は発生しません

注釈）介護保険利用者負担額については、
（基本サービス費単位+サービス加算単位）
×地域区分単価【宇治市1単位あたり
10.33円】＝ で構成されています。